重要事項説明書

(短期入所療養介護)

利用者に対する施設サービス提供開始にあたり、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

事業者の名称	医療法人 誠和会
事業者の所在地	岡山県倉敷市中島 831
法人種別	医療法人
代表者名	理事長 小出 尚志
電話番号	086-465-0011

2. 利用施設

施設の名称	介護老人保健施設 福寿荘
施設の所在地	岡山県倉敷市中島 831
施設長名	櫻井 恵
電話番号	086-466-0119
FAX番号	086-465-2537

3. 利用施設であわせて実施する事業

事業の種類			岡山県知事の事業所指定			
サ 表の性類		指定年月日		指定番号	利用定員	
施設	老人保健施設	H12 年	4月1日	岡山県 3350280024 号	150 人	
居宅	短期入所療養介護	H12 年	4月1日	岡山県 3350280024 号		
	介護予防短期入所療養介護	H18年	4月1日			

4. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	この事業は、短期入所が必要な要介護短期利用者に対し、適正
	な短期入所療養介護サービスを提供することを目的とします。
	1. 当施設の従業者は、利用者がその有する能力に応じて可能
	な限りその在宅において自立した日常生活を営むことが
施設運営の方針	できるよう、療養介護サービス計画に基づいて、看護・医
	学的管理の下における介護その他必要な医療並びに日常
	生活上のケアを行い、療養生活の質の向上及び身元引受人
	の負担の軽減を目指します。
	2. 従業者は、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の
	立場に立って療養介護サービスの提供に努めます。

	3. 従業者は、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との
	結びつきを重視した運営を行い、在宅介護支援事業者その
施設運営の方針	他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との
	密接な連携に努めるとともに、関係市区町村とも連携を図
	り、総合的なサービスの提供に努めます。

5 施設の概要

(1) 敷地及び建物

	敷地	2586.69m²
	構造	鉄筋コンクリート造7階建(耐火建築)
建物	述べ床面積	5 5 6 2. 7 9 m²
	利用定員	150名 (短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護サービスを含む)

(2)居室

居室の種類	室数	面積	1人あたりの面積
1人部屋	14室(4)	200.85 m²	14.34 m²
2人部屋	20室(5)	379.62 m²	9.49 m²
4人部屋	24室(7)	840.63 m²	8.75 m²

⁽注) 指定基準は、居室1人当たり8 m²。() は認知症専門棟の室数を再掲。

(3) 主な設備

設備の種類	数	面積	1人あたりの面積
食堂	4室	302.71 m²	2.01 m ²
機能訓練室	1室	157.62 m²	1.05 m ²
一般浴室	1室	71.66 m²	
機械浴室	特殊浴槽3台	35.85 m²	
診察室	1室		
談話室	4箇所		

(注)食堂の指定基準は、1人あたり 1 ㎡ 食堂について認知症専門棟ではデイルームと呼ぶ。

6 職員体制(主たる職員)

従業者の職種	員数	保有資格等
管理者(施設長)	1名	医師
医師	1. 4名以上 (常勤1名含む)	医師(内科、リハ科、皮膚科)
薬剤師	0. 5名以上	薬剤師
看護職員	12.8名以上(常勤専従)	看護師、准看護師
介護職員	32.1名以上(常勤専従)	介護福祉士等
支援相談員	1. 3名以上(常勤1名を含む)	社会福祉士
リハビリ職員	1. 3名以上	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等
栄養士	1名以上(常勤職員1名を含む)	管理栄養士

介護支援専門員	2名以上(常勤専従1名を含む)	介護支援専門員
事務員等	適当数	

(注) 上記員数は、常勤あるいは常勤換算法による人員配置基準数である。

7. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
施設長	正規の勤務時間帯(8:30~17:30)常勤で勤務	
	(土曜日AMのみ)	
支援相談員	正規の勤務時間帯(8:30~17:10)常勤で勤務	4週8休
	(土曜日AMのみ)	
介護職員	早番 I (6:30~15:10)(6:30~15:00)	原則として
	早番Ⅱ (7:30~16:10)(7:30~16:00)	4週8休
	日勤 (8:30~17:10)(8:30~17:00)	
	遅番 I (11:00~19:30)(10:50~19:30)	
	遅番Ⅱ (11:20~20:00)(11:30~20:00)	
	遅番Ⅲ (11:50~20:30)(12:00~20:30)	
	夜勤 (16:30~翌9:00)	
	半勤 (8:30~12:20)(13:10~17:00)	
看護職員	早番 (6:30~15:10)(6:30~15:00)	原則として
	日勤 (8:30~17:10)(8:30~17:00)	4週8休
	遅番 (10:20~19:00) (10:30~19:00)	
	準夜 (16:00~00:15)	
	夜勤 (16:30~翌9:00)	
	半勤 (8:30~12:20)(13:10~17:00)	
リハビリ職員	正規の勤務時間帯(8:30~17:10)で勤務	4週8休
	(土曜日、祝日 AM のみ)	
介護支援専門員	正規の勤務時間帯(8:30~17:10)常勤で勤務	4週8休
	(土曜日 AM のみ)	
医師	正規の勤務時間帯(8:30~17:30)で勤務	4週8休
	(土曜日AMのみ)	
栄養士	正規の勤務時間帯(8:30~17:10)(10:20~19:00)	4週8休
	常勤で勤務、	
薬剤師	正規の勤務時間帯(8:30~17:10)常勤で勤務、	4週8休
	内、午前 8:30~12:20、午後 14:00~15:00、午後	
	15:00~16:00 を組み合わせて福寿荘勤務に充てる)	

8. 営業日およびご利用の予約

営業日	年中無休
予約の方法	利用の予約は、利用を希望される期間の初日の2ヶ月前から受け付けて
	おります。

9. 施設サービスの概要

種類	内容				
食事	・栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバ				
	ラエティに富んだ食事を提供します。				
	・食事はできるだけ離床して食堂で食べて頂ける様に配慮します。				
	(食事時間) 朝食 7:10~7:40				
	昼食 12:00~12:30				
	夕食 18:00~18:30				
排泄	・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立につ				
	いても適切な援助を行います。				
入浴	・年間を通じて週2回の入浴または清拭を行います。				
	・寝たきり等で座位のとれない方は機械を用いての入浴も可能です。				
離床、着替え	・寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。				
整容等	・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。				
	・個人としての尊厳に配慮し適切な整容が行われるよう援助をします。				
	・シーツ交換は、週1回、寝具の消毒は年1回実施します。				
機能訓練	・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による利用者の状況に適合した				
	機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。				
	・当施設のリハビリ器具 歩行器				
	車椅子				
	平行棒 等				
健康管理	・施設医師による、定期的な診察により健康管理に努めます。				
	また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任を				
	もって引継ぎます。				
	・利用者が外部の医療機関に通院する場合は、その介添えについてでき				
	るだけ配慮します。				
	(当施設医師)				
	氏 名:櫻井 恵 診療科:内科				
	氏 名:小出 尚志 診療科:内科				
	氏 名:市川 弘幸 診療科:内科				
	氏 名:仁科 晃 診療科:内科				
	氏 名:伊勢 眞樹 診療科:リハビリテーション科				
	氏 名:澤田 文久 診療科:皮膚科				

・当施設は、利用者及びその身元引受人からのいかなる相談についても
誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
(相談窓口) 支援相談員
・当施設では、必要な教養娯楽設備を整えると共に、施設での生活を実
りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。
・主な余暇活動
クラブ活動、荘内デイクラブ
・主なレクリエーション行事
年間施設行事計画のとおり。
・行政機関に対する手続きが必要な場合には、利用者及び身元引受人の
状況によっては可能な限り代行する。

10. 料金

(1) 介護保険給付サービス費 (表記の価格は10割負担です。介護保険の負担割合に応じて介護報酬の1割、2割、 又は3割を、ご負担いただきます。)

区分	利用料			
施設サービス費	介護報酬の告示上の額 (1日につき)			
		【多床室】		【従来型個室】
	要介護 1	9,0	20 円	8,190 円
	要介護 2	9,7	90 円	8,930 円
	要介護3	10,4	40 円	9,580 円
	要介護4	11,0	20 円	10,170 円
	要介護 5	11,6	10 円	10,740 円
特定短期入所療養	常時、看護職員による観	見察を必要とする剪	難病等を	有する重度者又はがん
介護費	末期の利用者対象。			
	3時間以上4時	寺間未満		6,640 円
	4 時間以上 6 時間未満 9,270			9,270 円
	6 時間以上8 時	時間未満 12,960 円		
身体拘束廃止未実	規定する措置を講じてい	いない場合		所定単位数の 100
施減算				分の 1 に相当する
				単位数
高齢者虐待防止措	規定する措置を講じてい	いない場合		所定単位数の 100
置未実施減算				分の 1 に相当する
	単位数			単位数
業務継続計画未策	規定する措置を講じていない場合			所定単位数の 100
定減算				分の 1 に相当する
				単位数
夜勤職員配置加算	夜勤職員の配置が基準を	上回っている。		1日あたり240円

在宅復帰·在宅療養 支援機能加算(II)	在宅復帰・在宅療養支援等指標と評価項目の基準	1日あたり510円
	を満たした場合。	
サービス提供体制 強化加算(I)	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が	1 日あたり 220 円
独作/川昇(I / 	80%以上または勤続 10 年以上の介護福祉士の占	
	める割合が 35%以上である。	
認知症ケア加算	認知症に対応した処遇が必要と医師が判断した場	4 H. A. D. T. C. T. C. H.
	合。	1 日あたり 760 円
認知症専門ケア加	認知症介護の指導に係る専門的な研修終了職員を	
算(Ⅱ)	 適応数配置し、施設全体の認知症ケアの指導を行い	1 日あたり 40 円
) \ _ /	専門的な認知ケアを行った場合。	
個別リハビリテー	リハビリ療法士が個別リハビリテーションを実施	
ション実施加算	した場合。	1日あたり 2,400円
療養食加算	医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合。	
	区間が用がられて至って深度及を提供した場合。	1回あたり 80円
送迎加算	身体状況等一定の基準に該当する方で、来所が困難	
	 な方を、送迎車で入退所の送迎を行った場合。	片道 1,840 円
認知症行動・心理症	認知症の行動・心理症状が出現したことにより緊急	1日あたり 2,000
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 に受け入れした場合。	· 円
	22.1.	
	 若年性認知症利用者が利用した場合。	1日あたり1,200
者受入加算		
		特定短期入所の方 600 円
	│ │利用予定日以外で緊急に短期入所が必要になった	1日あたり 900
加算	方を受け入れした場合。(介護者の疾病等のやむを	円
7451	得ない事情がある場合は14日限度とする)	' ' ' (7日を限度)
総合医学管理加算	治療管理を行った場合。	1 日あたり 2,750
		円(10日を限
		度)
口腔連携強化加算	口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関及	1回あたり 500円
	び介護支援専門員に対し、当該評価の結果の情報	(1ヶ月に1回を
	提供を行った場合。	限度)
生産性向上推進体	利用者の安全並びに介護サービスの確保及び職員	1日あたり 1,000
制加算(I)	の負担軽減に資する方策を検討するための委員会	円
	 の設置、見守り機器等のテクノロジーを複数導入し	
	ている等の場合。	
生産性向上推進体	利用者の安全並びに介護サービスの確保及び職員	1日あたり100円
制加算(Ⅱ)	の負担軽減に資する方策を検討するための委員会	
1,14/41/21	の設置、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導	
	入している等の場合。	
	ノトレスト、公子の勿口。	

重度療養管理加算	要介護4又は5であって、手厚い医療が必要な	1日あたり 1,200
	状態である利用者を受け入れした場合。	円
		特定短期入所の方 600 円
緊急時施設療養費	利用者の病状急変時、救急救命医療を行った場	1日あたり 5,180
	合。	円
介護職員処遇改善	介護職員の処遇改善に充て、必要な労働力確保の	サービス費の合計×
加算 (I)	為の加算。	0.075

(2) 介護保険給付外サービス費

介護保険給付外サービハ			<u></u>	田本		
区分	利用料					
食費	1,700円 (朝:420円, 昼:640円, 夕:640円) ※食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証					
(1日あたり)						
	に記載されて		• • • • • • •	艮度額が1日(こお文孔	いいたた
	く食費の上					
	1,445 円 (朝	: 397	円, 昼:5	24円,夕:55	24 円)	
						食費
			第	1 段階		300 円
	 負担限度額		第	2 段階		600 円
			第3	段階①		1,000 円
			第3	段階②		1,300 円
居住費	【多床室】	【彷	[来型個室]			
(1日あたり)	437 円		1,728 円			
	※ただし、居	住費に	こついて負担	坦限度額認定	を受けて	いる場は、
	認定証に記	載され	ている居住	主費の負担限原	度額が 1	日にお支払い
	いただく居	住費の	上限となり	ります。		
	【多床室】 【従来型個					
						室】
		第	51段階		0 円	550 円
	在和阳蓝烟	第	52段階	45	30 円	550 円
	負担限度額	第	3段階①	45	30 円	1,370 円
		第	3段階②	43	80 円	1,370 円
種類	内容				利用彩	ł
特別な居室	特別室A		· ·			
	401 号室(21.30 ㎡)			- (2)()		
	1 日あたり 1,650円 (税込) 402 号室 (22.20 ㎡)			50 円(税込)		
	設備:バス・トイレ・TV・電話・冷蔵庫・ロッカー・洗面台			 洗面台		
	特別室B					
	403・405 号室	(15.00) m²)	1日あたり	1,6	 50 円(税込)
	設備:バス・トイ		L			
				1111271	-	=

	個室				
	203・205・215・303・305・421・503・ 505・513・515 号室	ったり 1,650円 (税込)			
	設備:TV・冷蔵庫・ロッカー・洗面台(215 号室電話設置可)				
	2 人部屋				
	201 · 202 · 210 · 211 · 212 · 301 · 302 · 310 · 311 · 312 · 413 · 415 · 416 · 423 · 1日あ	ったり 1,100円(税込)			
	設備:TV・冷蔵庫・ロッカー・洗面台				
理美容サービス	カット:1,800 円~				
	その他、顔そり・毛染め・パーマなどもで	きます。			
日用品費	おしぼり代	1 目あたり 30 円			
嗜好品費	おやつ代	1日あたり 100円			
趣味・教養娯楽	① 施設内飲み物利用費	1日あたり 30円			
クラブ費	② 行事での飲食代	1回あたり 実費相当額			
	③ クラブ活動費				
	手芸	1回あたり 350円			
	絵手紙	1回あたり 200円			
	書道	1回あたり 150円			
	陶芸	1回あたり 400円			
	料理	1回あたり 300円			
	美容・映画	1回あたり 100円			
	④ 荘内デイクラブ				
	作品づくり	1回あたり 100円			
	お茶会	1回あたり 250円			
	料理	1回あたり 300円			
	美容	1回あたり 100円			
	園芸	1回あたり 100円			
	電気代	1日あたり1品60円(税込)			
	電気代 (充電して使用する製品)	1日あたり1品30円(税込)			

11. キャンセル料

昼食時より利用の場合	13時まで	15時まで	17時まで
前日	なし	6 4 0 円	1,280円
当日	1,700円	_	_

夕食時より利用の場合	13時まで	15時まで	17時まで
前日	なし	なし	6 4 0 円
当日	当日 1,060円		_

※天変地異によるキャンセルについては、キャンセル料の請求はいたしません。

12. 利用料金のお支払いについて

- (1) 利用料金のお支払い方法は、以下の方法から選択することができます。
 - 1. 口座振替(前月の利用料を次月27日に引き落とし)
 - 2. 現金にて施設へ直接支払いをする。
 - 3. 当施設が指定する金融機関に振り込みをする(※振り込み手数料はご負担下さい)
- (2) 利用料金のお支払い期間

短期入所療養介護利用後、請求明細書を発行いたしますので、双方合意した内容でお支払い下さい。

13. 通常の送迎実施地域

倉敷市(中島、西阿知、連島、水島、笹沖) その他は要相談

14. 苦情等申立先

利用相談室	窓口担当者	本田 武
	ご利用時間	平日 8:30~17:10 土曜日 8:30~12:20
	ご利用方法	電話 (086) 466-0119
		介護老人保健施設 福寿荘
倉敷市役所	所在地	倉敷市西中新田 640
介護保険課	電話番号	$(0\ 8\ 6)\ 4\ 2\ 6-3\ 3\ 4\ 3$
国民健康保険	電話番号	(086) 223-8811
団体連合会		

15. 協力医療機関

医療機関の名称	倉敷紀念病院
院長名	岡崎 守宏
所在地	岡山県倉敷市中島 831
電話番号	(086) $465-0011$
診療科	内科、外科、耳鼻咽喉科、眼科、脳神経内科、整形外科、泌尿器科、皮
	膚科
入院設備	148床
救急指定の有無	有
契約の概要	当施設と倉敷紀念病院とは、利用者に病状の急変があった場合、当施設
	主治医の指示、紹介により、倉敷紀念病院において必要な検査・投薬・
	治療を行い、症状の安定に努める。

16. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「医療法人誠和会 消防計画書」に則り対応を行います。		
平常時の訓練等	別途定める「医療法人誠和会 消防計画書」に則り、年2回夜間および		
	昼間を想定した避難訓練を実施します。		

	設備名称	個数等	設備名称	個数等	
防災設備	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	17 個所	
(老人保健施設と	避難階段	3個所	屋内消火栓	2個所	
共通)	自動火災報知器	あり	非常通報装置	あり	
	誘導灯	20 個所	漏電火災報知器	あり	
			非常用電源	あり	
	カーテンは防炎性能のあるものを使用しております。				
消防計画等	消防署への届出日: 令和2年10月2日 防火管理者 : 森本 健太				

17. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

訪問・面会	訪問者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届出るか、面会カー			
	ドへ記入して下さい。原則的に来訪者が宿泊することは出来ません。			
外出・外泊	外出・外泊の際には必ず行き先と帰宅時間を届け出用紙に記入し、職員			
	に申出てください。			
施設医師以外の医	利用者本人の自覚症状及び身元引受人の希望等をかんがみ、施設医師の			
療機関受診	判断により、紹介状等を添付し受診を行います。			
居室・設備・器具の	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに			
利用	反したご利用により破損等が生じた場合、賠償して頂く事がございます。			
喫煙・飲酒	施設内は禁煙です。また、原則飲酒はできません。			
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに			
	他の利用者の居室等に立ち入らないようにしてください。			
ハラスメント行為	利用者及び職員に対して、暴力や乱暴な言動及びセクシャルハラスメン			
の禁止	トを禁止します。			
所持品の管理	自らの手による所持品の管理が困難な場合、身元引受人にて管理してく			
	ださい。			
現金等の管理	自らの手による金銭の管理が困難な場合、身元引受人にて管理してくだ			
	さい。尚、入所中の所持金は3,000円以内にしてください。			
宗教・政治活動	施設内での宗教活動および政治活動はご遠慮ください。			
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。			

18. 事故発生時の対応

- 1.事故対応マニュアルに添って、迅速な事故処理を行います。
- 2.利用者の身元引受人に連絡します。また、事故内容により市、県等に報告します。
- 3.損害賠償の責任を負う必要があるときは速やかに対応します。
- 4.事故の状況及び事故に際してとった処置について記録を残し、再発防止策を講じます。

私は、本書面に基づい	て当施設の職員(職名	氏名)から上記
の重要事項の説明を受	けたことを確認し同意します。		
令和 年	月 日		
利用者	住所		
	氏名		
代筆者	住所		
	氏名		
身元引受人	住所		
	氏名		
	続柄		